

## 平成 29 年度 北海道博物館 博物館実習生受入について

博物館活動の一環として、学芸員資格の取得を希望される学生の方に対して実習の機会を設けることで、博物館に関わる人材育成と博物館活動の普及を行うために、博物館実習生を受け入れます。

### 1. 受講資格

以下、(1)～(3)の要件を満たす者とします

- (1) 大学・短大・大学院において、実習以外の学芸員資格取得に必要な全ての単位を取得、または取得見込みの者。
- (2) 北海道に本籍、もしくは住所を有する者。または北海道内に所在する大学・短大に在学する者。
- (3) 当館が定める実習日程において参加可能な者。
- (4) 北海道博物館長が特に認めた者。

### 3. 定員

20 名以内

### 4. 実習期間

平成 29 年 8 月 22 日(火)～9 月 1 日(金) [8 月 28 日(月)を除く 10 日間]

### 5. 主な実習内容 (予定)

- ・北海道博物館の概要と役割などについての講義と施設見学。
- ・北海道博物館の資料保存・調査研究・展示・教育普及等の業務についての講義と実習。

### 6. 申し込み方法

- ・申し込みは、随時、電話等で受け付けますが、先着順に予約者名簿に登載し、定員に達した時点で締め切りとさせていただきます。
- ・受講者の正式な決定は、平成 29 年 4 月以降に、学校側からの正式な依頼に基づいて行います。その締め切りは、5 月末日とします。
- ・学校側からの正式な依頼は、概ね、以下のような書類に基づくものとします。
  - (1) 所属する大学から北海道博物館長宛での依頼文書 (様式は任意)。
  - (2) 実習を希望する学生の身上書 (様式は任意。顔写真付であること)。
  - (3) その他、必要な書類。

### 7. その他

- ・実習にあたっての注意事項やカリキュラムは、実習前に、大学宛てに送付いたします。
- ・当館職員による実習生の評価は、当館における実習に関わる範囲で原則として簡便に行います。
- ・実習期間中、実習生として不適切な行動 (やむを得ない理由のない遅刻・早退・欠席、及び不真面目な実習態度等) があつた場合、実習を取り消すことがあります。
- ・実習に先立って、対物・対人保険を含め、大学もしくは実習者があらかじめ保険に加入しておくこととさせていただきます。
- ・実習中及び通勤中に発生した事故等の責任は基本的に当館側では負いませんので、ご了承

承ください。

- ・実習に係る費用・謝礼等は、不要です。

**8. 担当・連絡先（年度で、申し込み先が変わります）**

北海道博物館 社会貢献グループ

〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌 53-2

Tel.011-898-0456 Fax.011-898-2657